

にいはまの 環境報告書

(平成30年度年次報告)



新居浜市

はじめに

新居浜市では、自然にやさしく環境と調和し、持続可能な循環型社会の実現と地球環境の保全に向けた様々な施策を展開しております。

平成13年度にはポイ捨て防止や放置自動車対策として「まち美化条例」及び「放置自動車防止条例」を制定、平成14年度には市の環境行政の中核となる「環境基本条例」を制定、平成15年度には環境施策の長期的指針となる「環境基本計画」を策定、平成16年度には基本計画の具体的行動指針及び行動計画である「環境保全行動計画」、更には地球温暖化防止のため、市の事務事業における温室効果ガスを削減する「地球温暖化対策率先行動計画」を策定しております。また、同年10月に認証取得したISO14001から、平成19年4月には、新居浜市独自の環境マネジメントシステムであるNi-EMS（ニームス）へ移行、平成30年度にはマニュアルの大幅な見直しによる運用の効率化を行い、環境負荷の低減を図るとともに、環境に有益な取組を推進してまいりました。

平成25年3月には温室効果ガス排出の抑制を総合的かつ計画的に推進するために「新居浜市地球温暖化対策地域計画」を策定、平成26年3月には「環境基本計画」と「環境保全行動計画」を改訂し、「第2次環境基本計画及び環境保全行動計画（いはいま環境プラン）」（平成31年3月中間見直し実施）として新たな目標の達成に向け、更なる取組を推進しております。

平成28年6月には、近年の環境問題における最重要課題とされている地球温暖化問題に対し、全市を挙げて取り組むべく「新居浜市地球温暖化対策活動宣言2016」を宣言し、「あかがねのまち みんなで取り組もう 地球温暖化防止！！」をスローガンに掲げて、地球温暖化防止活動への継続的な取組を表明いたしました。

これら新居浜市の環境に関する取組、施策の実施状況、環境の現状を明らかにするために、毎年、皆様に年次報告書としてお知らせすることとしております。

ここでは、平成30年度における7つの環境目標である（1）暮らしを大切にするまち、（2）自然を大切にするまち、（3）まち並みを大切にするまち、（4）資源を大切にするまち、（5）エネルギーを有効活用し、地球を大切にするまち、（6）人を大切にし、協働して取り組むまち、（7）安全・安心に暮らせるまち、それぞれの進捗状況、取組に対する評価を「いはいまの環境報告書」としてお知らせします。

令和2年2月

新居浜市長 石川 勝行

目 次

1 まちづくり目標の進捗状況

①暮らしを大切にするまち（生活環境の保全）	1
②自然を大切にするまち（自然環境の保全）	3
③まち並みを大切にするまち（魅力ある都市空間の形成）	5
④資源を大切にするまち（循環型社会の形成）	8
⑤エネルギーを有効活用し、地球を大切にするまち（地球環境の保全）	11
⑥人を大切にし、協働して取り組むまち（環境教育・学習の推進と協働）	15
⑦安全・安心に暮らせるまち（防災）	18

2 平成30年度の取組に対する評価

※資料編（環境データ）

(1) Ni-EMS（ニームス）について	
1) Ni-EMS（ニームス）とは？	22
2) 環境方針とは？	23
3) ニームス組織体制の変更について	24
(2) 市役所の事務事業から排出される温室効果ガス	
1) 温室効果ガスの排出状況	26
2) 活動量調査結果	27
(3) 廃棄物の処理状況	
1) 新居浜市のごみ処理量の推移	28
2) 一人一日当たりごみ排出量	28
3) リサイクル率の推移	29
4) ごみ処理経費	29
5) 市民一人当たり年間ごみ処理経費	30
(4) 新居浜市における平均気温の経年変化	
1) 平均気温の経年変化（気象庁データ）	30